

「働き方改革実践講座」参加企業募集について

県では、県内企業における働き方改革の取組の促進に向け、働き方改革の取組を進めたい意欲のある企業・団体の管理職の方を対象に、標記講座を開催します。

本講座は、「所定外労働の削減」や「休暇の取得促進」、「労働生産性の向上」といった共通課題について企業同士がともに取り組み、実践を通じて学び合う5回シリーズの講座です。

県内企業の皆様の多くのご参加をお待ちしています。

記

1 対象

働き方改革の取組を進めたい意欲のある県内に事業所を有する企業・団体の、
人事労務部門・現場部門の管理職 等 20社（30名）程度

2 講座の概要

期間：平成29年7月19日（水）～平成30年2月（全5回）

- ①7月19日（水）
- ②8月29日（火）
- ③11月21日（火）
- ④1月30日（火）
- ⑤2月下旬（予定）

会場：県地場産業振興センター

参加費：無料

総合アドバイザー：ダイバーシティ・コンサルタント 渥美 由喜 氏

※詳細については、募集要領及びチラシをご覧ください。

3 申込締切

7月12日（水）

4 主催・問い合わせ・申込み先

石川県健康福祉部少子化対策監室 結婚支援・ワークライフバランス推進グループ

TEL:076-225-1447 FAX:076-225-1423 E-mail:e150300@pref.ishikawa.lg.jp

平成29年度 ワークライフバランス実践力強化事業

働き方改革実践講座

生産性の向上

人材の確保

残業の削減

社員のモチベーション向上

多様な働き方

業務の見直し

など

平成29年7月19日（水）開講！ 全5回

自社に合った働き方改革を、一緒に進めていきませんか!!

◆◆講座の特徴◆◆

1. 先進事例の紹介

取組を進めてきた**先進企業**から、取組を進める上でのポイントなどを、**直接聞いて学べます！**

2. ワークショップ

企業内での実践内容について、**講師や他企業との意見交換**により、**取組のヒントを得られます！**

3. 細かなサポート

企業内での実践にあたり、**アドバイザーが直接企業へ出向き**、個別相談など**取組をサポートします！**

総合アドバイザー・講師

ダイバーシティ・コンサルタント **渥美 由喜** 氏 Naoki ATSUMI

東京大学法学部卒業。2009年株式会社東レ経営研究所に入社。これまでに海外10 数ヶ国を含む、国内外のワークライフバランスやダイバーシティに取り組む先進企業1,000社を訪問ヒアリングし、4,000社の財務データを分析。コンサルタント、アドバイザーとして、多数の企業の取組推進をサポート。内閣府「地域働き方改革支援チーム」、「『子どもと家族を応援する日本』重点戦略検討会議」、厚生労働省「政策評価有識者会議」などの委員を歴任。

第1回実践講座(7月19日(水)) **取組成功事例発表**三承工業株式会社
代表取締役**西岡 徹人** 氏 Tetsuhito NISHIOKA

2006年三承工業株式会社設立。当初主軸事業であった土木工事の下請けから、現在は新築住宅工事、外構工事の元請けへと事業を展開し、高品質低価格の注文住宅【SUNSHOW 夢ハウス】を提供している。事業拡大する中で社内環境を充実させることの大切さを痛感し、子連れで勤務可能なカンガルー出勤の採用や、社内託児所を設置、短時間勤務や在宅勤務などの多彩な雇用形態によるダイバーシティ経営を実践している。2017年には、岐阜市男女共同参画優良事業者受賞、同年に岐阜県子育て支援エクセレント企業に認定されている。また厚生労働省「働き方改革ノウハウ獲得検討委員会」、「過重労働解消検討委員会」を歴任し、働き方改革の実践的なノウハウを発信している。



◆◆スケジュール◆◆

※時間、場所、内容については一部変更となる可能性があります。

回	日時	場所	内容
第1回	7月19日(水) 13:30~17:00	石川県地場産業 振興センター本館 2階第3研修室	・中小企業の取組成功事例の発表 〔先進企業から取組を進める上での ポイントを学ぶ〕 ・自社の現状と課題の整理
第2回	8月29日(火) 13:30~16:00		・講師・参加企業との意見交換、課題 への対応・解決策の検討
第3回	11月21日(火) 13:30~17:00	石川県地場産業 振興センター本館 2階第2研修室	・中小企業の取組成功事例の発表 〔先進企業から取組を進める上での ポイントを学ぶ〕 ・講師・参加企業との意見交換、課題 への対応・解決策の検討
第4回	1月30日(火) 13:30~16:00		各社で実践してきた取組内容の報告
第5回	2月下旬(予定)	石川県地場産業 振興センター(予定)	報告会(公開型)

上記のほか、希望する企業に対して、総合アドバイザー(渥美氏)による支援も行います。

○個別企業訪問(社内研修会等のサポート)(9月4日(月)~6日(水)、10月3日(火)~5日(木))

○個別相談会(1月16日(火)~17日(水))

■ 対象(参加要件)

- 働き方改革の取組を進めたい意欲のある県内に事業所を有する企業・団体の、人事労務部門・現場部門の管理職等(1社2名まで)
※人事労務部門と現場部門でそれぞれ1名ずつ、1社2名での参加が望ましい(どちらか1名でも可)
- 講座参加申込の際に、企業の代表者による「イクボス宣言」を提出
※ただし、今後、本講座の受講を通じて「イクボス宣言」企業に継続とする企業も参加可能

■ 定員

- ・20社(30名)程度
※上記の他、中小企業による取組成功事例の発表のみの聴講も可能(20名程度)

■ 参加費

無料

■ その他

詳細について、募集要領を必ずご確認ください。

■ 申込み

- 以下のURLより申込用紙をダウンロードし、記入のうえ、FAXまたはE-Mailにてお申込みください。
(http://www.i-oyacom.net/wlb/news_sub.php?wt_no=176)

- 申込締切:平成29年7月12日(水)(必着)

- 申込み・問い合わせ

石川県健康福祉部 少子化対策監室 結婚支援・ワークライフバランス推進グループ
(担当:中村・高川)

TEL 076-225-1447 FAX 076-225-1423 E-mail e150300@pref.ishikawa.lg.jp

「働き方改革実践講座」募集要領

～従業員・会社にとっての「幸せな働き方」を考え、「行動」する“幸働講座”～

1. 目的

県内企業における働き方改革の取組の促進に向け、「所定外労働の削減」や「休暇の取得促進」、「労働生産性の向上」といった共通課題について、企業同士がともに取り組み、実践を通じて学び合う講座を開催し、働き方改革の実践に取り組む企業を支援します。

2. 対象企業等

○働き方改革の取組を進めたい意欲のある県内に事業所を有する企業・団体の、人事労務部門・現場部門の管理職等（1社2名まで）

※人事労務部門と現場部門でそれぞれ1名ずつ、1社2名での参加が望ましい（どちらか1名でも可）

○20社（30名）程度

※上記の他、第1回・第3回講座における中小企業による取組成功事例の発表のみの聴講も可能（20名程度）

3. 参加費

無料

4. 総合アドバイザー

ダイバーシティ・コンサルタント 渥美 由喜 氏

5. 事業内容

(1) 第1回働き方改革実践講座

【日時】

平成29年7月19日（水） 13:30～17:00

【場所】

石川県地場産業振興センター本館2階第3研修室

【概要】

①第一部 中小企業の取組成功事例の発表（13:30～15:00）

講師：三承工業株式会社（岐阜市） 代表取締役 西岡 徹人 氏

内容：2006年三承工業株式会社設立。当初主軸事業であった土木工事の下請けから、現在は新築住宅工事、外構工事の元請けへと事業を展開し、高品質低価格の注文住宅【SUNSHOW 夢ハウス】を提供している。事業拡大する中で社内環境を充実させることの大切さを痛感し、子連れで勤務可能なカンガルー出勤の採用や、社内託児所を設置、短時間勤務や在宅勤務などの多彩な雇用形態によるダイバーシティ経営を実践している。2017年には、岐阜市男女共同参画優良事業者受賞、同年に岐阜県子育て支援エクセレント企業に認定されている。また厚生労働省「働き方改革ノウハウ獲得検討委員会」、「過重労働解消検討委員会」を歴任し、働き方改革の実践的なノウハウを発信している。

②第二部 ワークショップ（15:10～17:00）

講師：渥美 由喜 氏

内容：講師、参加企業とのワークショップを実施し、自社の現状や課題を考えます。

(2) 第2回働き方改革実践講座

【日時】

平成29年8月29日（火） 13:30～16:00

【場所】

石川県地場産業振興センター本館2階第2研修室

【概要】

講師：渥美 由喜 氏

内容：講師、参加企業との意見交換を実施し、課題への対応・解決策を検討します。

(3) 個別企業訪問 ※希望企業のみ

【日程】

以下のいずれか1日(日時は別途調整)

- ①平成29年 9月4日(月) ②平成29年 9月5日(火) ③平成29年 9月6日(水)
④平成29年10月3日(火) ⑤平成29年10月4日(水) ⑥平成29年10月5日(木)

【場所】

参加企業各社

【概要】

希望企業を対象に、渥美由喜氏が企業を直接訪問し、企業の具体的な取組状況や事情に合わせた個別のサポート(研修会等)を実施。

(4) 第3回働き方改革実践講座

【日時】

平成29年11月21日(火) 13:30~17:00

【場所】

石川県地場産業振興センター本館2階第2研修室

【概要】

- ①第一部 中小企業の取組成功事例の発表(13:30~15:00)

講師:未定

内容:未定 ※別途、詳細を案内

- ②第二部 ワークショップ(15:10~17:00)

講師:渥美 由喜 氏

内容:講師、参加企業との意見交換を実施し、課題への対応・解決策を検討します。

(5) 個別相談会 ※希望企業のみ

【日程】

平成30年1月16日(火)~1月17日(水)

【場所】

石川県庁会議室(予定)

【概要】

講師:渥美 由喜 氏

内容:希望企業を対象に、個別相談会(1社30分程度)を開催。個別相談会では、各社の実践における課題等について、個別にアドバイスするほか、第4回働き方改革実践講座における取組報告に向けたアドバイスも実施します。

(6) 第4回働き方改革実践講座

【日時】

平成30年1月30日(火) 13:30~16:00

【場所】

石川県地場産業振興センター本館2階第2研修室

【概要】

講師:渥美 由喜 氏

内容:各社で実践してきた取組状況を参加者同士で報告します。

(7) 報告会

【日程】

平成30年2月下旬(予定)

【場所】

石川県地場産業振興センター(予定)

【概要】

基調講演及び総合アドバイザーである渥美由喜氏と参加企業によるパネルディスカッションを報告会として開催。この報告会は、広く聴講者を集める公開型で実施する予定。取組報告する企業は総合アドバイザー・県で調整。

(8) その他

- 参加企業の取組を紹介した取組事例集（仮）を作成予定。
- 本講座を修了した企業には、修了証を交付します。

6. 参加申込み

○申込書（様式添付）を平成29年7月12日（水）までに、7の申込先にFAXまたはE-Mailにて送付下さい。

○講座参加申込の際に、企業の代表者による「イクボス宣言」をご提出ください。

※ただし、今後、本講座の受講を通じて「イクボス宣言」企業に続こうとする企業も参加可能

・平成29年1月4日に石川県知事が「石川県庁イクボス宣言」を実施しました。

企業の経営者が意思表示を行うことにより、社内で働き方改革の取組をより進めやすくなりますので、「イクボス」の趣旨に賛同いただき、「イクボス宣言」をご提出くださいますようお願いいたします。

※「イクボス」とは、職場で共に働く部下・スタッフのワークライフバランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のこと。

7. 申込み・お問合せ先

石川県健康福祉部少子化対策監室 結婚支援・ワークライフバランス推進グループ
TEL:076-225-1447 FAX:076-225-1423 E-mail:e150300@pref.ishikawa.lg.jp

働き方改革実践講座 参加申込書

申込日 平成 年 月 日

企業名							
所在地							
業種 ※いずれかひとつにチェック	<input type="checkbox"/> 建設業、 <input type="checkbox"/> 食品製造業、 <input type="checkbox"/> 繊維・化学工業、 <input type="checkbox"/> 鉄工・鋳業・機械製造業、 <input type="checkbox"/> IT関連・電気・電子工業、 <input type="checkbox"/> その他製造業、 <input type="checkbox"/> 放送・出版・印刷業、 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱給湯・水道業、 <input type="checkbox"/> 情報サービス業、 <input type="checkbox"/> 運輸・通信業、 <input type="checkbox"/> 卸売・小売業、 <input type="checkbox"/> 金融・証券・保険・不動産業、 <input type="checkbox"/> 旅行・ホテル・旅館業、 <input type="checkbox"/> 飲食業、 <input type="checkbox"/> 教育、 <input type="checkbox"/> 医療・福祉サービス業、 <input type="checkbox"/> 派遣・人材紹介業、 <input type="checkbox"/> その他						
主な事業内容							
常時雇用する労働者の数	名	内 訳	正社員	男性	名	女性	名
			パート・契約社員	男性	名	女性	名
			派遣社員	男性	名	女性	名
設立年月 M・T・S・H 年 月 年 月創業	H28年度の所定外労働時間 (1人あたり1ヶ月平均) 時間		H28年度の従業員の平均年次有給休暇取得率(小数点第二位四捨五入)※3 %				
参加者① (連絡代表者)	部署・役職						
	氏名						
	TEL	—	—	FAX	—	—	
E-mail							
参加者②	部署・役職						
	氏名						
	TEL	—	—	FAX	—	—	
E-mail							

※1 「現状・課題について」を添付のうえ、FAX 又は E-mail にてお申込み下さい。折り返し担当者よりご連絡差し上げます。

※2 「イクボス宣言」を提出できる企業は、本参加申込書による申し込み時にご提出ください。

※3 平均年次有給年休取得率の計算式： 取得資格のある労働者の取得日数 / 付与日数 × 100

イクボス宣言

私は、従業員の仕事と子育てや介護などの生活との両立を支援しながら、組織としての成果も出しつつ、自らも仕事と生活の充実に取り組む「イクボス」となり、先頭に立ってこの取組を推進します。

年 月 日

企業名 _____

代表者名 _____ 印 _____

現状・課題について

※本講座に参加するにあたり、改善したいと考えている貴社の課題について、①課題、②貴社がその原因と考えていること、③改善に向け考えていること、について、自由に記載してください。

【FAX】 076-225-1423

【E-mail】 e150300@pref.ishikawa.lg.jp

第1回働き方改革実践講座(7月19日(水)) 参加申込書【中小企業の実践事例の発表のみ聴講】

申込日 平成 年 月 日

事業所名	
所属・役職	
参加者氏名	
連絡先	TEL FAX
	E-mail

※ FAX 又は E-mail にてお申込み下さい。